

物件調書

1 売買物件に関する基本情報の告知

(1) 土地の情報

所在	地番	登記地目	登記面積
津市津興字北阿漕田	276番2	雑種地	141m ²
津市津興字南阿漕田	156番13	雑種地	41m ²

接面道路の状況	東側 公衆用道路(未認定) 幅員約3.7~4.0m(セットバック要検討)
都市計画	津都市計画区域 市街化区域内 用途地域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率60%、容積率100% 阿漕浦風致地区
その他法令などの規制	
電気	引き込みは可能ですが、詳しくは電気事業者へ問い合わせる必要があります。
ガス	都市ガス対応エリアですが、詳しくはガス事業者へ問い合わせる必要があります。
上水道	接面道路からの引き込みは可能です。詳しくは上下水道事業局へ問い合わせる必要があります。
下水道	敷地内に公共枮が設置されています。詳しくは上下水道事業局へ問い合わせる必要があります。
特記事項	<p>① 売買物件は、令和元年5月8日を始期とする土地使用貸借契約に基づき、花壇用地として任意団体に貸借していましたが、現在は返還されています。以前の土地利用の詳細については把握していません。</p> <p>② 北面・西面は水路に面し、概ね敷地境界に沿ってフェンスが設置されており、フェンス外の敷地に石積み・水路隣接部分などの潰地が存在します。なお、フェンス及び石積みは設置年月日不詳であり、その安全性について、本市は把握していません。</p> <p>③ 敷地内には樹木根や盛土があり、整地が必要となる場合があります。</p> <p>④ 売買物件の南側には、電力事業者が所有する電力柱の支線が設置されていますが、当該支線を残置したまま所有権移転します。所有権移転後の支線の継続設置に係る手続については、買主と電力事業者の間で行う必要があります。</p>

	<p>⑤ 「安濃川・美濃屋川・穴倉川・岩田川・三泗川流域洪水ハザードマップ」において、浸水区域とされています。</p> <p>⑥ 津波浸水予測図において、浸水想定区域とされています。</p> <p>⑦ 売買物件については、登記所に令和2年12月作成の地積測量図が備え付けられています。</p>
--	--